

# 令和3年経済センサス - 活動調査 産業別集計(鉱業, 採石業, 砂利採取業に関する集計)

## 結果の概要

概況	
1. 事業所数及び従業者数	1
(1) 事業所数	1
(2) 従業者数	1
2. 生産金額及び費用総額等	2
(1) 生産金額	2
(2) 費用総額	2
(3) 給与総額	3
3. 都道府県別の状況	4
令和3年経済センサス - 活動調査の概要	6
用語の解説	12
集計体系及び公表時期	20

令和4年12月26日  
総務省・経済産業省

## 利用上の注意

1. 「令和3年経済センサス - 活動調査 産業別集計（鉱業，採石業，砂利採取業に関する集計）」（以下「産業別集計（鉱業）」という。）は、「鉱業，採石業，砂利採取業」の事業所（以下「事業所」という。）について集計した確報結果である。このため、令和4年5月31日に公表した「令和3年経済センサス - 活動調査（速報）」の「鉱業，採石業，砂利採取業」の結果とは異なっている。
2. 生産金額、費用総額等の経理事項は令和2年1月から令和2年12月までの1年間、事業所数、従業者数等の経理事項以外の事項は令和3年6月1日現在の数値である。
3. 生産金額等、一部の項目については、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。
4. 産業別集計（鉱業）においては、個人経営を含まない集計結果であることから、時系列比較を行う際は十分に留意が必要である。
5. 生産金額等の経理事項については、原則消費税込みで把握しているが、一部の消費税抜きの回答については、「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン（平成27年5月19日 各府省統計主管課長等会議申合せ）」に基づき、消費税込みに補正した上で結果表として集計した。  
<ガイドライン>  
[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000777097.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000777097.pdf)
6. 調査票の欠測値や回答内容の矛盾などについて精査し、平成28年経済センサス - 活動調査、令和元年経済センサス - 基礎調査、経済構造実態調査及び報告者の公開情報等を基に、補足訂正を行った上で結果表として集計した。  
<欠測値等の取扱いについて>  
<https://www.stat.go.jp/data/e-census/2021/kekka/pdf/hotei.pdf>
7. 各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。なお、比率は、小数点以下第2位で四捨五入している。

統計表中、「-」は該当数値なし、「0」は四捨五入による単位未満であることを示している。

「x」は、集計対象となる事業所が1又は2であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に該当数値を秘匿した箇所である。また、集計対象が3以上の事業所に関する数値であっても、集計対象が1又は2の事業所の数値が合計との差引きで判明する箇所は、併せて「x」とした。

8. 従業上の地位のうち雇用者の内訳について、「統計調査における労働者の区分等に関するガイドライン（平成27年5月19日 各府省統計主管課長等会議申合せ）」に基づき、「正社員、正職員」、「正社員、正職員以外」から「無期雇用者」、「有期雇用者（1か月以上）」の区分に変更を行った。

このため、雇用者の内訳については、時系列比較を行うことはできない。

<ガイドライン>

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000777099.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000777099.pdf)

9. 調査対象事業所は、「国税庁法人番号公表サイト」情報から、過去の調査では捉えていない外観からの確認では把握が困難な事業所を加えた調査名簿を基に調査を行った。

このため、従来調査よりも幅広く事業所を捉えており、単純に比較ができない。集計結果の時系列比較を行う際は、十分な留意が必要である。

# 概 況

令和3年6月1日現在の鉱業、採石業、砂利採取業（以下「鉱業」という。）の事業所数は1769事業所、従業者数は1万9398人となっている（第1表）。

令和2年の生産金額は5999億円、費用総額は4491億円となっている（第3表）。

## 1. 事業所数及び従業者数

### (1) 事業所数

産業小分類別に事業所数をみると、「採石業、砂・砂利・玉石採取業」が1374事業所（鉱業計の77.7%）と最も多く、次いで「窯業原料用鉱物鉱業」が178事業所（同10.1%）、「その他の鉱業」が33事業所（同1.9%）などとなっている（第1表）。

第1表 産業小分類別事業所数及び従業者数

産業小分類	事業所数		従業者数	
	令和3年 (2021年)	合計に 占める 割合 (%)	令和3年 (2021年) (人)	合計に 占める 割合 (%)
合計	1,769	100.0	19,398	100.0
051 金属鉱業	7	0.4	339	1.7
052 石炭・亜炭鉱業	18	1.0	332	1.7
053 原油・天然ガス鉱業	21	1.2	914	4.7
054 採石業、砂・砂利・玉石採取業	1,374	77.7	12,293	63.4
055 窯業原料用鉱物鉱業	178	10.1	3,159	16.3
059 その他の鉱業	33	1.9	268	1.4

注：産業小分類に格付不能の事業所及び生産金額のない管理・補助的経済活動を行う事業所を合計に含めていることから、合計と内訳の計とは一致しない。

### (2) 従業者数

産業小分類別に従業者数をみると、「採石業、砂・砂利・玉石採取業」が1万2293人

(鉱業計の63.4%)と最も多く、次いで「窯業原料用鉱物鉱業」が3159人(同16.3%)、「原油・天然ガス鉱業」が914人(同4.7%)などとなっている(第1表、第2表)。

男女別従業者数をみると、男性は「採石業, 砂・砂利・玉石採取業」が1万272人と最も多く、次いで「窯業原料用鉱物鉱業」が2907人、「原油・天然ガス鉱業」が825人などとなっている。女性は「採石業, 砂・砂利・玉石採取業」が2005人と最も多く、次いで「窯業原料用鉱物鉱業」が252人、「原油・天然ガス鉱業」が89人などとなっている(第2表)。

**第2表 産業小分類、男女別従業者数**

産業小分類	従業者数					
	令和3年(2021年) (人)			合計に占める割合(%)		
	総数	男性	女性	総数	男性	女性
合計	19,398	16,421	2,956	100.0	100.0	100.0
051 金属鉱業	339	293	46	1.7	1.8	1.6
052 石炭・亜炭鉱業	332	306	21	1.7	1.9	0.7
053 原油・天然ガス鉱業	914	825	89	4.7	5.0	3.0
054 採石業, 砂・砂利・玉石採取業	12,293	10,272	2,005	63.4	62.6	67.8
055 窯業原料用鉱物鉱業	3,159	2,907	252	16.3	17.7	8.5
059 その他の鉱業	268	210	58	1.4	1.3	2.0

注：産業小分類に格付不能の事業所及び生産金額のない管理・補助的経済活動を行う事業所を合計に含めていることから、合計と内訳の計とは一致しない。

## 2. 生産金額及び費用総額等

### (1) 生産金額

産業小分類別に生産金額をみると、「採石業, 砂・砂利・玉石採取業」が2694億円(鉱業計の44.9%)と最も多く、次いで「窯業原料用鉱物鉱業」が1362億円(同22.7%)、「原油・天然ガス鉱業」が1257億円(同21.0%)などとなっている(第3表)。

### (2) 費用総額

産業小分類別に費用総額をみると、「採石業, 砂・砂利・玉石採取業」が2068億円(鉱業計の46.0%)と最も多く、次いで「原油・天然ガス鉱業」が1213億円(同27.0%)、「窯業原料用鉱物鉱業」が977億円(同21.8%)などとなっている(第3表)。

第3表 産業小分類別生産金額及び費用総額

産業小分類	生産金額		費用総額	
	令和2年 (2020年) (億円)	合計に 占める 割合 (%)	令和2年 (2020年) (億円)	合計に 占める 割合 (%)
合計	5,999	100.0	4,491	100.0
051 金属鉱業	458	7.6	x	x
052 石炭・亜炭鉱業	143	2.4	x	x
053 原油・天然ガス鉱業	1,257	21.0	1,213	27.0
054 採石業, 砂・砂利・玉石採取業	2,694	44.9	2,068	46.0
055 窯業原料用鉱物鉱業	1,362	22.7	977	21.8
059 その他の鉱業	44	0.7	23	0.5

注：産業小分類に格付不能の事業所及び生産金額のない管理・補助的経済活動を行う事業所を合計に含めていることから、合計と内訳の計とは一致しない。

### (3) 給与総額

費用総額のうち給与総額をみると、鉱業全体では684億円となっている。産業小分類別では、「採石業, 砂・砂利・玉石採取業」が325億円と最も多く、次いで「原油・天然ガス鉱業」が210億円、「窯業原料用鉱物鉱業」が117億円などとなっている（第4表）。

第4表 産業小分類別費用総額及び給与総額

産業小分類	費用総額	
	令和2年 (2020年) (億円)	うち給与総額 (億円)
合計	4,491	684
051 金属鉱業	x	x
052 石炭・亜炭鉱業	x	x
053 原油・天然ガス鉱業	1,213	210
054 採石業, 砂・砂利・玉石採取業	2,068	325
055 窯業原料用鉱物鉱業	977	117
059 その他の鉱業	23	4

注：産業小分類に格付不能の事業所及び生産金額のない管理・補助的経済活動を行う事業所を合計に含めていることから、合計と内訳の計とは一致しない。

### **3. 都道府県別の状況**

#### **(1) 事業所数**

事業所数をみると、北海道が101事業所（全国の9.8%）と最も多く、次いで新潟県が53事業所（同5.1%）、岩手県及び岐阜県がそれぞれ42事業所（同4.1%）などとなっている（第5表）。

#### **(2) 従業者数**

従業者数をみると、北海道が1164人（全国の9.7%）と最も多く、次いで新潟県が822人（同6.9%）、岩手県が576人（同4.8%）などとなっている（第5表）。

#### **(3) 生産金額**

生産金額をみると、新潟県が1008億円（全国の18.8%）と最も多く、次いで鹿児島県が503億円（同9.4%）、北海道が442億円（同8.3%）などとなっている（第5表）。

#### **(4) 費用総額**

費用総額をみると、新潟県が994億円（全国の22.1%）と最も多く、次いで北海道が467億円（同10.4%）、千葉県が260億円（同5.8%）などとなっている（第5表）。

第5表 都道府県別事業所数、従業者数、生産金額及び費用総額

都道府県	事業所数		従業者数		生産金額		費用総額	
	令和3年 (2021年)	合計に 占める 割合 (%)	令和3年 (2021年) (人)	合計に 占める 割合 (%)	令和2年 (2020年) (億円)	合計に 占める 割合 (%)	令和2年 (2020年) (億円)	合計に 占める 割合 (%)
全国	1,034	100.0	11,984	100.0	5,349	100.0	4,491	100.0
北海道	101	9.8	1,164	9.7	442	8.3	467	10.4
青森県	19	1.8	300	2.5	87	1.6	62	1.4
岩手県	42	4.1	576	4.8	134	2.5	128	2.9
宮城県	29	2.8	334	2.8	84	1.6	89	2.0
秋田県	26	2.5	308	2.6	100	1.9	93	2.1
山形県	13	1.3	147	1.2	33	0.6	29	0.6
福島県	30	2.9	271	2.3	82	1.5	63	1.4
茨城県	29	2.8	209	1.7	60	1.1	52	1.2
栃木県	26	2.5	266	2.2	94	1.8	83	1.8
群馬県	19	1.8	129	1.1	29	0.5	28	0.6
埼玉県	24	2.3	393	3.3	147	2.7	131	2.9
千葉県	32	3.1	541	4.5	301	5.6	260	5.8
東京都	6	0.6	139	1.2	55	1.0	40	0.9
神奈川県	9	0.9	119	1.0	40	0.7	40	0.9
新潟県	53	5.1	822	6.9	1,008	18.8	994	22.1
富山県	19	1.8	137	1.1	36	0.7	36	0.8
石川県	14	1.4	95	0.8	21	0.4	22	0.5
福井県	9	0.9	83	0.7	30	0.6	25	0.6
山梨県	21	2.0	235	2.0	72	1.3	62	1.4
長野県	34	3.3	224	1.9	44	0.8	43	1.0
岐阜県	42	4.1	365	3.0	93	1.7	88	2.0
静岡県	31	3.0	245	2.0	76	1.4	71	1.6
愛知県	35	3.4	281	2.3	75	1.4	67	1.5
三重県	23	2.2	327	2.7	115	2.1	100	2.2
滋賀県	12	1.2	80	0.7	12	0.2	17	0.4
京都府	14	1.4	109	0.9	50	0.9	47	1.0
大阪府	9	0.9	84	0.7	40	0.7	24	0.5
兵庫県	20	1.9	208	1.7	67	1.3	54	1.2
奈良県	2	0.2	35	0.3	x	x	x	x
和歌山県	6	0.6	89	0.7	20	0.4	21	0.5
鳥取県	4	0.4	28	0.2	x	x	x	x
島根県	18	1.7	143	1.2	24	0.4	26	0.6
岡山県	27	2.6	257	2.1	69	1.3	54	1.2
広島県	12	1.2	93	0.8	22	0.4	21	0.5
山口県	19	1.8	365	3.0	215	4.0	151	3.4
徳島県	11	1.1	96	0.8	33	0.6	27	0.6
香川県	15	1.5	113	0.9	29	0.5	31	0.7
愛媛県	14	1.4	71	0.6	12	0.2	10	0.2
高知県	21	2.0	409	3.4	187	3.5	90	2.0
福岡県	23	2.2	315	2.6	153	2.9	146	3.3
佐賀県	6	0.6	50	0.4	19	0.4	13	0.3
長崎県	18	1.7	331	2.8	109	2.0	129	2.9
熊本県	18	1.7	223	1.9	39	0.7	32	0.7
大分県	20	1.9	457	3.8	306	5.7	242	5.4
宮崎県	5	0.5	61	0.5	10	0.2	10	0.2
鹿児島県	35	3.4	433	3.6	503	9.4	124	2.8
沖縄県	19	1.8	224	1.9	148	2.8	129	2.9

注：品目別の生産金額が得られた事業所を対象として集計した。そのため、事業所数及び従業者数は第1表及び第2表の合計とは一致しない。また、生産金額は第3表の合計とは一致しない。



## 令和3年経済センサス - 活動調査の概要

### 1. 調査の目的

令和3年経済センサス - 活動調査は、全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的とする。

### 2. 調査日

令和3年6月1日

### 3. 調査対象

#### (1) 甲調査

日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、以下に掲げる事業所、国及び地方公共団体の事業所を除く事業所

ア 大分類A－「農業、林業」に属する個人経営の事業所

イ 大分類B－「漁業」に属する個人経営の事業所

ウ 大分類N－「生活関連サービス業、娯楽業」のうち、小分類792－「家事サービス業」に属する事業所

エ 大分類R－「サービス業（他に分類されないもの）」のうち、中分類96－「外国公務」に属する事業所

#### (2) 乙調査

国及び地方公共団体の事業所

### 4. 調査方法

#### (1) 甲調査

##### ア 調査員調査

原則、都道府県知事が任命した調査員が調査員調査対象の事業所に調査票を配布し、インターネットによる回答又は調査員が調査票を回収する方法により行う。

ただし、新型コロナウイルス感染症への対応の観点から、調査員回収の代替として郵送回収を導入した市町村においては、インターネットによる回答又は郵送で市町村が直接回収する方法で行う。

#### イ 直轄調査

独立行政法人統計センター及び国が一括して契約する民間事業者が調査票の配布・回収を行い、本社一括回答する際の報告者である本所事業所、特定の単独事業所及び外国の会社の事業所がインターネットによる回答又は郵送で回答する方法により行う。

#### (2) 乙調査

国の事業所にあつては総務省が、都道府県の事業所にあつては都道府県が、市町村の事業所にあつては市町村が電子メールにより「調査票（乙）」を事業所ごとに配布する。調査への回答は、オンライン（政府共通ネットワーク又はLGWAN）により行う。

## 5. 調査事項

### (1) 甲調査

#### 【産業共通調査票】

#### ① <産業共通調査票>

##### ・全産業共通事項

- ア 名称及び電話番号
- イ 所在地
- ウ 事業所の開設時期
- エ 事業所の従業者数
- オ 事業所の主な事業の内容
- カ 経営組織
- キ 法人番号
- ク 単独事業所・本所・支所の別等
- ケ 消費税の税込み記入・税抜き記入の別
- コ 企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用項目
- サ 相手先別収入割合
- シ 設備投資の有無及び取得額
- ス 自家用自動車の保有台数（法人のみ）
- セ 土地・建物の所有の有無（法人のみ）
- ソ 資本金等の額及び外国資本比率（会社のみ）
- タ 決算月（会社のみ）

#### 【単独事業所調査票】

- ・全産業共通事項（単独事業所）
  - ア 名称及び電話番号
  - イ 所在地
  - ウ 事業所の開設時期
  - エ 事業所の従業者数
  - オ 事業所の主な事業の内容
  - カ 経営組織
  - キ 法人番号
  - ク 単独事業所・本所・支所の別等
  - ケ 消費税の税込み記入・税抜き記入の別
  - コ 売上（収入）金額、費用総額及び費用項目
  - サ 事業別売上（収入）金額
  - シ 設備投資の有無及び取得額
  - ス 自家用自動車の保有台数
  - セ 土地・建物の所有の有無
  - ソ 資本金等の額及び外国資本比率（会社のみ）
  - タ 決算月（会社のみ）
  
- ・産業別に調査する事項
  - ② <農業、林業、漁業調査票>
    - ア 農業、林業、漁業の収入の内訳
    - イ その他の事業収入額
  - ③ <鉱業、採石業、砂利採取業調査票>
    - ア 生産数量及び生産金額
    - イ その他の事業収入額
  - ④ <製造業調査票>
    - ア 人件費及び人材派遣会社への支払額
    - イ 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額
    - ウ 有形固定資産
    - エ 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原材料、燃料の在庫額
    - オ 製造品出荷額、在庫額等
    - カ 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合
    - キ 主要原材料名
    - ク 工業用地及び工業用水
    - ケ 作業工程
  - ⑤ <卸売業、小売業調査票>
    - ア 年間商品販売額等
    - イ その他の事業収入額
    - ウ 商品売上原価
    - エ 年初及び年末商品手持額
    - オ 小売販売額の商品販売形態別割合
    - カ セルフサービス方式の採用

- キ 売場面積
- ク 営業時間
- ケ 店舗形態
- ⑥ <建設業、不動産業、物品賃貸業調査票>
  - ア 建設、サービス収入の内訳
  - イ 物品賃貸業のレンタル年間売上高及びリース年間契約高
  - ウ 業態別工事種類
  - エ 相手先別収入割合
- ⑦ <飲食サービス業調査票>
  - ア サービス収入の内訳
  - イ 相手先別収入割合
- ⑧ <医療、福祉調査票>
  - ア サービス収入の内訳
- ⑨ <サービス関連産業A調査票>
  - ア サービス収入の内訳
- ⑩ <サービス関連産業B調査票>
  - ア サービス収入の内訳
  - イ 相手先別収入割合
  - ウ 特定のサービス業における取扱件数、入場者数、利用者数等
- ⑪ <サービス関連産業C調査票>
  - ア サービス収入の内訳
  - イ 相手先別収入割合
- ⑫ <政治団体、宗教調査票>
  - ア 政治団体、宗教の種類

#### 【企業調査票】

- ・全産業共通事項（企業・団体）
  - ア 名称及び電話番号
  - イ 所在地
  - ウ 経営組織
  - エ 法人番号
  - オ 常用雇用者数及び支所等数
  - カ 消費税の税込み記入・税抜き記入の別
  - キ 企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用項目
  - ク 企業全体の事業別売上（収入）金額
  - ケ 設備投資の有無及び取得額
  - コ 自家用自動車の保有台数
  - サ 土地・建物の所有の有無
  - シ 資本金等の額及び外国資本比率（会社のみ）
  - ス 決算月（会社のみ）
- ・産業別に調査する事項
  - ⑬ <企業調査票>

- ア 企業全体の主な事業の内容
  - イ 商品売上原価
  - ウ 年初及び年末商品手持額
  - エ 建設、サービス収入の内訳
  - オ 物品賃貸業のレンタル年間売上高及びリース年間契約高
  - カ 業態別工事種類
- ⑭ <団体調査票（政治団体、宗教）>
- ア 政治団体、宗教の種類

**【事業所調査票】**

- ・全産業共通事項（事業所）
  - ア 事業所の名称及び電話番号
  - イ 事業所の所在地
  - ウ 事業所の開設時期
  - エ 事業所の従業者数
  - オ 事業所の主な事業の内容
  - カ 本所等の別
  - キ 事業所の売上（収入）金額
  - ク 事業別売上（収入）金額
- ・産業別に調査する事項
  - ⑮ <農業、林業、漁業調査票>
    - ア 農業、林業、漁業の収入の内訳
  - ⑯ <鉱業、採石業、砂利採取業調査票>
    - ア 費用総額及び給与総額
    - イ 生産数量及び生産金額
  - ⑰ <製造業調査票>
    - ア 人件費及び人材派遣会社への支払額
    - イ 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額
    - ウ 有形固定資産
    - エ 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原材料、燃料の在庫額
    - オ 製造品出荷額、在庫額等
    - カ 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合
    - キ 主要原材料名
    - ク 工業用地及び工業用水
    - ケ 作業工程
  - ⑱ <卸売業、小売業調査票>
    - ア 年間商品販売額等
    - イ 小売販売額の商品販売形態別割合
    - ウ セルフサービス方式の採用
    - エ 売場面積
    - オ 営業時間

- カ 店舗形態
- ⑱ <建設業、サービス業調査票>
  - ア 相手先別収入割合
  - イ 特定のサービス業における取扱件数、入場者数、利用者数等
- ⑳ <政治団体、宗教調査票>
  - ア 政治団体、宗教の種類

(2) 乙調査

【国、地方公共団体調査票】

- ア 事業所（機関）の名称
- イ 電話番号
- ウ 所在地
- エ 職員数
- オ 事業所（機関）の主な事業の内容

## 用語の解説

### 1. 事業所

一般的に鉱山、鉱業所、選鉱場などと呼ばれているような経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- ① 一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ② 従業者と設備を有して、鉱業活動が継続的に行われていること。

なお、管理、補助的経済活動を行う事業所とは、主として鉱業、採石業、砂利採取業の事業所を統括する本社等として組織全体の管理統括業務、総務等現業以外の業務を行う事業所又は鉱業、採石業、砂利採取業における活動を促進するため、輸送、修理・整備等同一企業の他事業所の支援業務を行う事業所をいう。

### 2. 従業者

令和3年6月1日現在で、当該事業所に所属して働いている人をいう。したがって、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されている人（受入者）は従業者に含まれる。一方、当該事業所から他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人（送出者）、有期雇用者（1か月未満、日々雇用）は含まない。

#### (1) 有給役員

法人の取締役、理事などで（常勤、非常勤は問わない。）で、役員報酬を得ている人をいう。他の法人の役員を兼ねている場合であっても、この法人が役員報酬を支給している場合は、この法人の有給役員に該当する。

#### (2) 常用雇用者

「無期雇用者」及び「有期雇用者(1か月以上)」に分けられる。

#### (3) 無期雇用者

常用雇用者のうち、雇用契約期間を定めずに雇用されている人（定年まで雇用される場合を含む。）をいう。

#### (4) 有期雇用者（1か月以上）

有期雇用者のうち、1か月以上の期間を定めて雇用されている人をいう。

#### (5) 臨時雇用者（有期雇用者（1か月未満、日々雇用））

有期雇用者のうち、1か月未満の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用

されている人をいう。

(6) 送出者

有給役員、常用雇用者、臨時雇用者に該当する人のうち、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）（以下「労働者派遣法」という。）でいう派遣労働者のほかに、在籍出向など当該事業所に籍を置いたまま、他の会社など別経営の事業所で働いている人をいう。

(7) 出向・派遣受入者

労働者派遣法でいう派遣労働者、在籍出向など別経営である出向元に籍がありながら当該事業所に来て働いている人をいう。

### 3. 売上（収入）金額

令和2年1月から令和2年12月までの1年間に鉱業活動で取得した収入額と鉱業活動以外で取得した収入額の合計をいう。

なお、鉱業活動と鉱業活動以外の活動部門の区分については参考も参照。

・その他の収入

令和2年1年間に、鉱業活動以外で取得した収入額をいう。

### 4. 生産金額

令和2年1月から令和2年12月までの1年間に、日本国内の鉱業活動で取得した収入額をいう。生産工程を経て製品になった時点の価格をいい、保険料、積込み料、運賃、販売諸掛りなどの販売経費は含まない。

(1) 同一企業の他の事業所に出荷した生産品も生産金額に含まれる。

(2) 事業所から納入先へ持ち込み引き渡しの場合も、保険料、積込み料、運賃、販売諸掛りなどの販売経費は含まない。

(3) 金属鉱物の複雑鉱（多種類の金属を含む鉱物）を精錬所に出荷した場合の生産金額は、有価成分ごとに区分し、それぞれ売鉱条件によって算出する。

ア 主体鉱種

$$\begin{aligned} \text{生産金額} &= \{ \text{売鉱協定価格（又は建値）} \times \text{鉱石中金属含有量} \times \text{精錬実収率} \} \\ &\quad - \text{（粉鉱処理費} + \text{熔練費} + \text{精錬費} + \text{鉱石運賃）} \end{aligned}$$

イ 随伴鉱種

$$\begin{aligned} \text{生産金額} &= \{ \text{売鉱協定価格（又は建値）} \times \text{鉱石中金属含有量} \times \text{精錬実収率} \} \\ &\quad - \text{精錬費} \end{aligned}$$



(4) 粗鉍を他の選鉍場に出荷した場合の生産金額は、精鉍の価格から選鉍費及び運賃諸掛かりを差し引いたものである。複雑鉍については、精錬所に出荷した場合と同様、上記算式により算出する。

(5) 事業所が産業廃棄物として取り扱うような低品位鉍を売却して得た金額は「その他の収入」に含まれる。

## 5. 生産数量

令和2年1月から令和2年12月までの1年間における数値であり、委託生産分も含まれる。各生産品目の条件（精鉍中金属含有量、粗鉍量、精鉍量、製品など）及び定義は、次のとおりである。

### (1) 金属鉍物

ア 事業所が高品位鉍（直送塊鉍）を精錬所に出荷している場合は、粗鉍であっても精鉍とする。

イ 同一事業所で二種以上の鉍石を同時に生産しており、共通の含有金属がある場合は、それぞれ含有金属ごとに合計している。

ウ 金属鉍物を採掘し、非鉄金属精錬まで一貫して操業している事業所は、金属鉍業部門が精鉍を精錬部門へ出荷（売鉍）しているものとする。

### (2) 石炭及び亜炭

石炭とは、一般炭及び無煙炭をいい、原料炭は含まない。

### (3) 原油及び天然ガス

ア 天然ガスは、液化石油ガス、圧縮ガスなどの製品の原料として販売したものも含まれる。

イ 天然ガスの生産量には、損耗、空中放出分は含まない。

ウ 天然ガスのガス量表示の「基準状態」とは、温度15.6℃=60°F、絶対圧101325Pa（760mmHg）、水蒸気で飽和された状態をいう。基準状態と標準状態の換算式は、次のとおりである。

基準状態におけるガスの体積量（千 $\text{m}^3$ ）=1.076×標準状態におけるガスの体積量（千 $\text{m}^3$ ）

エ その他の原油・天然ガスは、自ら採ガスした天然ガス（随伴ガス）から生産したものに限られる。

(4) 採石、砂・砂利・玉石採取

採石、砂・砂利・玉石採取は、採取した場所での洗浄分も含まれる。

(5) 窯業原料用鉱物などの非鉄金属鉱物

鉱物の採掘から生石灰、消石灰、タンカル、シャモット、ドロマイトクリンカー、活性白土など加工度の高い製品まで一貫して生産している場合は、精鉱をこれらの製品の製造部門に売り渡したものとする。

## 6. 費用総額

令和2年1月から令和2年12月までの1年間に、事業所が鉱業活動を営む上で投入した費用であり、労務費、人件費、福利厚生費などを含む。

また、うち給与総額とは、有給役員、常用雇用者及び臨時雇用者に対して支給された給与（基本給、諸手当等）及び特別に支払われた給与（期末賞与等）総額をいう。

### <参考> 鉱業活動部門と他の活動部門との区分

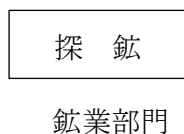
採鉱、選鉱など鉱業活動を行っている事業所が製造業など他の活動を行っている場合は、鉱業活動は以下の部分をいう。

#### (1) 金属鉱物に係る鉱業活動を行っている事業所

ア 金属鉱物の採掘から精錬まで一貫して行っている事業所は、浮遊選鉱、比重選鉱、磁力選鉱など、一連の選鉱が終了するまでが鉱業部門となり、精錬、出荷は製造業部門となる。

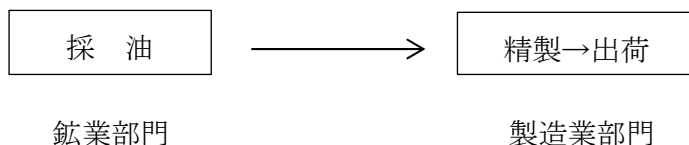


イ 金属鉱物の採掘を行っていないとしても、採鉱を行っている事業所については、採鉱活動のみが鉱業部門となる。

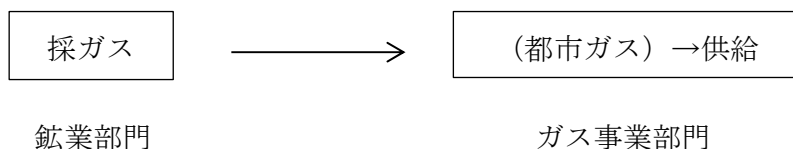


#### (2) 原油・天然ガスに係る鉱業活動を行っている事業所

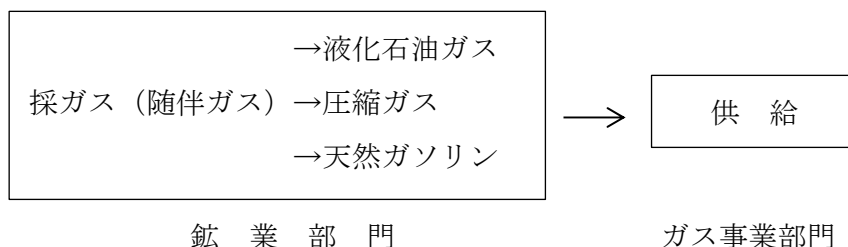
ア 採油から石油精製まで一貫して行っている事業所は、採油に係る部分が鉱業部門となり、精製、出荷は、製造業部門となる。



イ 天然ガスの採ガスを行っている事業所が、ガス事業法（昭和29年法律第51号）に基づき、一般ガス事業（一般の需要に応じて導管によりガスを供給する事業）などを行っている場合は、採ガスに係る部分が鉱業部門となり、供給はガス事業部門となる。

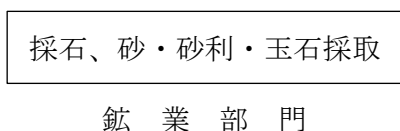


ウ 自ら採ガスした天然ガス（随伴ガス）から液化石油ガス、圧縮ガス及び天然ガソリンを生産している事業所は、これらの生産部分も含めて鉱業部門となる。



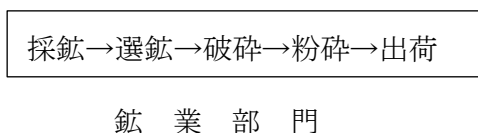
(3) 採石、砂・砂利・玉石採取に係る鉱業活動を行っている事業所

岩石の採石、砂・砂利・玉石の採取を行っている事業所は、採取現場で行う破砕、加工、洗浄は、全て鉱業部門となり、買石又は砂・砂利・玉石を購入して他の場所で破砕し、洗浄だけを単独で行っている事業所は製造業部門となる。

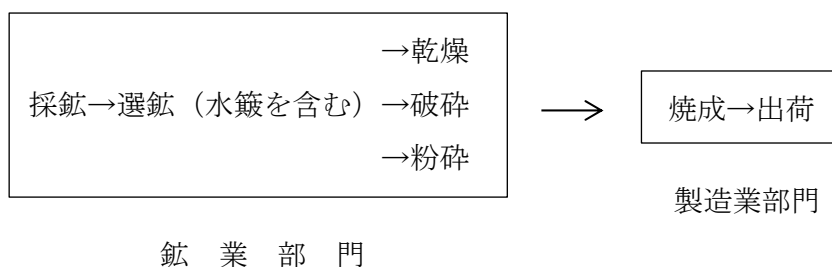


(4) 窯業原料用鉱物など非鉄金属鉱物に係る鉱業活動を行っている事業所

ア 採掘現場（山元）で行う破砕、粉碎は、全て鉱業部門となる。ただし、原石又は原土を全て買鉱して粉碎などを行っている事業所は製造業部門となる。



イ 採掘現場（山元）で採鉱から焼成ドロマイト、シャモット、活性白土などの製造まで一貫して行っている事業所は、鉱物の乾燥、破砕、粉碎までが鉱業部門となり、焼成及び出荷は、製造業部門となる。



ウ がいろ目粘土、天然けい砂の場合は、原土又は原砂を全て買鉱し、選鉱(水簸)、乾燥などを行っている事業所は、全て鉱業部門となる。

買鉱→選鉱(水簸)→乾燥→粉砕→出荷

鉱業部門

エ がいろ目粘土の原土を全て買鉱し、選鉱(水簸)から焼成まで一貫して行っている事業所の場合は、粉砕までが鉱業部門となり、焼成及び出荷は製造業部門となる。

買鉱→選鉱(水簸)→乾燥→粉砕

→

焼成→出荷

鉱業部門

製造業部門

調査対象品目

番号	品目名(条件)	数量単位	内容例示
<b>金属鉱物</b>			
05111	金鉱(精含量)	g	金鉱、砂金
05112	銀鉱(精含量)	k g	銀鉱、輝銀鉱、濃紅銀鉱
05121	鉛鉱・亜鉛鉱(精含量)	t	鉛鉱、方鉛鉱、亜鉛鉱、閃亜鉛鉱
05131	鉄鉱(精含量)	t	鉄鉱、赤鉄鉱、磁鉄鉱、褐鉄鉱
05199	その他の金属鉱物	—	銅鉱、黄銅鉱、赤銅鉱、斑銅鉱、白金鉱、硫化鉄鉱、すず鉱、砂すず、アンチモン鉱、水銀鉱、ろう鉛鉱、砂鉄鉱、タングステン鉱、マンガン鉱、クロム鉱、モリブデン鉱、ニッケル鉱、コバルト鉱、ウラン鉱、トリウム鉱、ひん鉱など
<b>石炭・亜炭</b>			
05211	石炭(精炭)	t	一般炭、無煙炭、れき(瀝)青炭、石炭水洗、石炭選炭、褐炭(亜炭を除く)
05221	亜炭(精炭)	t	亜炭
<b>原油・天然ガス</b>			
05311	原油	k l	原油、天然アスファルト、れき(瀝)青油
05321	天然ガス(基準状態)	1,000m <sup>3</sup>	天然ガス
05329	その他の原油・天然ガス	—	天然ガソリン、炭酸ガス
<b>採石・砂・砂利・玉石</b>			
05411	花こう岩・同類似岩石(製品)	t	花こう岩、せん緑岩、はん岩、はんれい岩、片麻岩、御影石
05421	石英粗面岩・同類似岩石(製品)	t	石英粗面岩、流紋岩
05431	安山岩・同類似岩石(製品)	t	安山岩、輝石安山岩、粗面岩、ひん岩、鉄平石、根府川石、小松石 など
05441	大理石(製品)	t	大理石、結晶質石灰岩
05451	ぎょう灰岩(製品)	t	ぎょう灰岩、芦野石、伊豆若草石、大谷石、小室石、白川石、七沢石、房州石 など
05461	砂岩(製品)	t	砂岩、出雲石、多胡石 など
05471	粘板岩(製品)	t	粘板岩、玄昌石
05481	砂・砂利・玉石	—	砂、砂利、玉砂利、玉石
05499	その他の採石・砂・砂利・玉石	—	かんらん岩、輝石かんらん岩、オリビンサンド、蛇紋岩、玄武岩、黒よう石、真珠岩、火山灰、軽石、庭石、塵溜土 など
<b>窯業原料用鉱物(耐火物・陶磁器・ガラス・セメント原料に限る)</b>			
05511	木節・頁岩粘土	t	木節粘土、頁岩粘土
05513	がいろ目粘土	t	がいろ目粘土
05519	その他の耐火粘土	—	
05521	ろう石・ろう石クレー	t	ろう石、ダイアスポア、ろう石クレー
05531	ドロマイト	t	ドロマイト、苦灰岩、白雲石
05541	長石・半花こう岩・風化花こう岩(含むサバ)	t	長石、半花こう岩、アブライト、風化花こう岩、まさ(真砂)、サバ(砂婆)、そうけい(藻珪)
05551	けい石	t	軟けい石、白けい石、炬材けい石
05561	人造けい砂(製品)	t	人造けい砂
05562	天然けい砂(含むがいろ目けい砂)	t	天然けい砂、がいろ目けい砂
05571	石灰石	t	石灰石
05591	陶石・陶石クレー	t	陶石、天草陶石、陶石クレーなど
05599	その他の窯業原料用鉱物	—	カオリン、石こう、らん晶石、けい線石、紅柱石、陶土 など
<b>その他の鉱物</b>			
05911	酸性白土	t	酸性白土
05921	ペントナイト	t	ペントナイト
05931	けいそう土	t	けいそう土
05941	滑石	t	滑石
05999	他に分類されないその他の鉱物	—	粘土(窯業原料用を除く)、絹雲母、緑泥石、ふっ(沸)石、ひる石、重晶石、ざくろ石、エメリー、トリボリー、めのう、こはく、工業用水晶、宝石、電気石、石けん石、溶岩、方解石、ほたる石、りん鉱石、黒鉛、天然氷、かん水 など

## 集計体系及び公表時期

集計区分		集計内容	公表予定			
I 速報集計	1 事業所に関する集計	地域、産業（大分類）、経営組織別、事業活動別、従業者規模等に事業所数、従業者数、売上（収入）金額等を表章	2022年5月31日			
	2 企業等に関する集計	地域、産業（大分類）、経営組織別、事業活動別、企業常用雇用者規模別、資本金階級別に企業等数、従業者数、経理事項等を表章				
II 確報集計	1 事業所に関する集計	(1) 産業計横断	①事業所数、従業者数	地域、産業（大分類・中分類・小分類）、経営組織別、従業者規模別、開設時期別、存続・新設・廃業別等に事業所数、従業者数を表章	2023年6月	
			②売上（収入）金額等	地域、産業（大分類・中分類・小分類）、経営組織別、事業活動別、従業者規模等に売上（収入）金額、付加価値額等を表章		
		(2) 産業別集計	① 鉱業、採石業、砂利採取業	「鉱業、採石業、砂利採取業」について、地域、産業（小分類・細分類）別等に、事業所数、従業者数、売上（収入）金額等を表章		2022年12月26日
				② 製造業	1) 概要	事業所数、従業者数、製造品出荷額等及び付加価値額等の主要な事項について、産業（中分類）別に表章
			2) 品目編		品目別（6桁）について、産出事業所数、出荷額、出荷数量を表章	2022年12月26日
			3) 産業編		産業（中分類・細分類）・従業者規模別事業所数、出荷額等、産業（中分類）・都道府県・大都市別事業所数、出荷額等を表章	
			4) 地域編		市区町村別に主要項目を表章、市区については産業中分類別に表章	
			③ 卸売業、小売業	1) 産業編（総括表）	主として産業（小分類・細分類）別の従業者規模別、年間商品販売額階級別、売場面積規模別などの階級別事業所数、年間商品販売額等を表章	
				2) 産業編（都道府県表）	主として都道府県別、東京特別区・政令指定都市別の産業（中分類・小分類）別事業所数、年間商品販売額等を表章	
				3) 産業編（市区町村表）	市区町村別の産業（中分類・小分類）別事業所数、年間商品販売額等を表章	
	4) 品目編	商品（品目）分類別の事業所数及び年間商品販売額を表章				
	2 企業等に関する集計	(1) 産業横断的集計	④サービス関連産業等	地域、産業（大分類・中分類・小分類）別に事業所数、従業者数、収入を得た相手先別売上（収入）金額等を表章	2023年3月	
			(2) 産業別集計	①企業等数、従業者数	地域、産業（大分類・中分類・小分類）、経営組織別、企業常用雇用者規模別、資本金階級別に企業等数、従業者数等を表章	2023年6月
		②経理事項等		地域、産業（大分類・中分類・小分類）、経営組織別、事業活動別、企業常用雇用者規模別、資本金階級別に経理事項等を表章		
		③建設・サービス収入の内訳		地域、産業（小分類）別に法人数、売上（収入）金額等の建設・サービス収入の内訳を表章	2022年12月26日 2023年3月 ※	
産(2)業計別		卸売業、小売業	「卸売業、小売業」について、産業（小分類）別、従業者規模別に、企業等数、従業者数、商品売上原価、年間商品販売額、年初・年末商品手持額等を表章	2023年3月		

・上記のほか、産業横断的集計結果公表後、立地環境特性編及び地域メッシュ統計を作成する。  
※産業別に2回に分けて公表

<問合せ先>



## 総務省統計局

統計調査部 経済統計課経済センサス室 審査発表係

TEL : 03-5273-1389

Eメール : e-shinsa2@soumu.go.jp

ホームページ : <https://www.stat.go.jp/data/e-census/2021/index.html>



## 経済産業省

大臣官房調査統計グループ 構造統計室 経済センサス班

TEL : 03-3501-1511 内線2881~2884

Eメール : kozo-tokei@meti.go.jp

ホームページ : <https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/census/index.html>

◆この冊子は、次のURLからダウンロードできます。

<https://www.stat.go.jp/data/e-census/2021/kekka/index.html>

◆「政府統計の総合窓口 (e-Stat)」(<https://www.e-stat.go.jp/>) でも、統計データ等の各種統計情報が御覧いただけます。

◆本冊子に掲載されたデータを引用・転載する場合には、出典の表記をお願いします。

(例 出典：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス - 活動調査 産業別集計 (鉱業, 採石業, 砂利採取業) 結果」)